

中期計画の項目	2-(3)-①-1)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-1)-ア	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 1) 文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信 海外、特に国際協力活動の対象となる地域の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策等に関する調査を行う。 ア 世界遺産委員会をはじめとするユネスコ等が行う主要な国際会合へ出席して情報の収集を行うとともに、国内外において文化遺産の保護をめぐる今日的課題等に関する調査研究を行う。また、収集した情報の整理・公開及び比較研究等を通じて、今後の我が国の文化遺産保護施策の検討の用に供する。
プロジェクト名称	文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信	
文化遺産国際協力センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○西和彦（国際情報研究室長）、二神葉子（文化財情報資料部文化財情報研究室長）、境野飛鳥、増渕麻里耶（以上、アソシエイトフェロー）、石村智（無形文化遺産部音声映像記録研究室長）	
【年度実績と成果】		
○文化遺産保護に関する情報収集のため、以下の国際会議やシンポジウム等に参加した。収集した情報はデータベース等に蓄積するとともに、『世界遺産年報 2018』所収「第 41 回世界遺産委員会ニュース」を通じてなど成果の公表を行い、後述の世界遺産研究協議会を開催して関係自治体等関係者に対して情報の周知を図った。		
・ 7 月 2 日～12 日 第 41 回世界遺産委員会（クラクフ）		
・ 11 月 14 日～15 日 第 21 回世界遺産条約締約国総会（パリ）		
・ 11 月 27 日～12 月 4 日 第 30 回国際文化財保存修復研究センター総会（ローマ）		
・ 12 月 19 日～20 日 ACCU 奈良主催国際会議「アジア太平洋地域における文化遺産保護人材養成の実情と課題」等		
○文化遺産保護関連の法令の収集・分析及び翻訳作業を実施し、『各国の文化財保護法令シリーズ〔22〕韓国』を刊行した。		
○上記の成果について広く共有を図るため、「世界遺産研究協議会」を開催し、関係自治体等に対して得られた情報・知見の周知を図った（30 年 1 月 18 日）。		



第 41 回世界遺産委員会
(ポーランド・クラクフ)



第 41 回世界遺産委員会
(ポーランド・クラクフ)

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性においては、近年の変動が大きい国際情勢に鑑みながら文化遺産保護の最新の国際動向を把握し、ホームページでの活動報告や刊行物等で得られた知見を公開するとともに、情報を必要とする関連組織や関係者に詳細かつ時宜に合う提供ができた。②独創性においては、国際動向と国内状況に鑑みながら様々な専門分野に対応し、当研究所独自のネットワークを活用して情報収集と発信を行った。③発展性においては、幅広く収集した情報を、所内外の調査研究活動及び文化遺産保護に関する業務に提供、情報共有を進め、新たに世界遺産研究協議会を開催するなど国際情報の発信に大きな発展を得た。④効率性においては、国内外のネットワークを通じて、最小限の従事者・規模で着実に事業を進めることができた。⑤継続性においては、世界遺産委員会等の国際会議に継続的に参加することにより利用価値の高い情報の収集を行うことができた。文化財保護法令シリーズについてはその法制度が過去から大きく変容した韓国を取り上げ、22冊目を刊行することができた。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	B	A	B	A

【目標値】

【実績値・参考値】

(参考値) 国際会議出席4回、会議開催1回、刊行物発行2冊(①、②)

定量評価
—

①『各国の文化財保護法令シリーズ〔22〕韓国』(30年3月30日)

②『世界遺産研究協議会 世界遺産推薦書の評価のプロセスと諮問機関の役割』(30年3月30日)

中期計画評価	B
中期計画記載事項	海外、特に国際協力活動の対象となる地域の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策等に関する調査を行う。国際情勢に鑑みながら毎年、優先度の高い国の文化遺産保護関連の法令について条文を和訳し、法令集として刊行する。また世界遺産委員会などユネスコ等が行う主要な国際会合へ出席して情報の収集を行うとともに、文化遺産の保護をめぐる今日的課題等に関する調査研究を行い、その成果をインターネットなど多様な媒体を通じて国内外に情報発信する。
評定理由及び今後の見通し	中期計画期間中に、継続的に文化遺産保護に関する国際情報の収集・分析を行い、着実に情報発信と成果公表を行い、国内外の研究ネットワーク強化に努める。29 年度は国際情勢に鑑みながら、国際会議等に参加するとともに、広く成果の周知を図るための会議を開催するなど、計画通りの成果を上げることができた。よって順調かつ効率的に計画が実施できていると判断した。

中期計画の項目	2-(3)-①-1)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-1)-イ	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 1)文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信 海外、特に国際協力活動の対象となる地域の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策等に関する調査を行う。 イ 英国・米国等の研究機関との間で文化遺産に関する研究交流を行う。
プロジェクト名称	イギリスセイNZベリー日本芸術研究所との共同研究	
企画調整部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○森本晋（部長）玉田芳英（都城発掘調査部長）神野恵（都城発掘調査部主任研究員）庄田慎矢（都城発掘調査部主任研究員）	
【年度実績と成果】		
・「曙光の時代 日本の考古学の連続と変革」展の英語版刊行に向けた準備を引き続き進めた。 ・5月30日に国立科学博物館にて国際研究集会「農業学の過去、現在、未来：新しい日英共同研究の実現に向けて」を両研究所の共催で開催した。7名の講演者のうち、2名は両研究所の交流担当者が行った（サイモン・ケイナ― “Revisiting the ‘Agricultural Revolution’：archaeology, heritage and farming” 庄田慎矢 “Recent challenges revealing the diversity of plant use in prehistoric East Asia”）。 ・30年2月26日にイギリスの遺跡保護を担うDCMS（文化・メディア・スポーツ省）の外郭団体である英国ヒストリック・イングランドと考古学データアーカイブに関する意見交換会、30年2月27日に英国ヨーク大学 Archaeology Data Service（以下、英国ADS）において欧州の遺跡データベースであるアリアドネPlusに関する次期計画に関する協議、EU提出書類の詳細検討および最終チェック、およびデータ連携方式等に関する技術的協議を行った。 ・英国ADSは、考古学情報の長期保管の指針を策定している。日本においても文化庁の調査研究員会において、考古学情報の長期保管について整理がなされているところで、喫緊の課題となっている。30年2月の訪英において、既に英国にて策定されている指針について情報収集できた。これから日本で議論される課題について、これらの成果を提供することで大きな貢献ができる。 ・アリアドネPlusは欧州24か国43機関が参加し、考古学情報基盤として世界的な流れを主導する大規模スキームである。考古学情報の標準化など、考古学情報の将来的なあり方を実質的に規定していく枠組みとなる見込みである。アリアドネPlus次期計画では、欧州以外の国（日本・アメリカ・アルゼンチン）が初めて参画することとなった。そのような枠組みにアリアドネPlus当初メンバーとして参画できた意義は非常に大きい。		

年度計画評価		B				
【評定理由】						
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、現在一般社会に求められている、広い視点の課題をグローバルに論じる国際研究集会を開催した。②独創性については、交流を通じて欧米の最新の文化財活用に関する情報を収集するだけでなく、日本の全国遺跡総覧データベースをヨーロッパのシステムへ連携を図るなど、奈文研ならではの成果を上げた。③発展性においては、データベース公開・連携や海外でのワークショップを通じ、海外における日本の文化財関連研究者に有用な情報を提供し、今後さらなる成果があがることが期待される。④効率性においては、世界的データ交換への参加で効率性の確保を図った。⑤継続性においては、協定に基づいて今後も協力関係を維持することを双方で確認しており、30年度以降の計画についても積極的に協議中である。以上から、事業は順調に推移していると判断した。						
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性	
定性評価	B	A	A	B	B	
【目標値】		【実績値・参考値】				定量評価
		・研究発表等数 5 件				B
① Shinya Shoda, Recent challenges revealing the diversity of plant use in prehistoric East Asia, Exploring the past, present and future of the science of agriculture, 国立科学博物館、5月30日						
② 国武貞克、発掘調査報告書の電子公開と活用の意義、遺跡データ国際ワークショップ、英国ヨーク大学、2月27日						

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	海外、特に国際協力活動の対象となる地域の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策等に関する調査を行う。また、奈文研における研究内容や文化財情報運用の事例を海外むけに積極的に発信し、国際社会における奈良文化財研究所および国立文化財機構のプレゼンスを高める。	
評定理由及び今後の見通し	28年度からの事業であるが、諸事業が順調に行われている。特にデータベースの国際連携の分野など、共同研究として充実した成果をあげており、30年度以降の発展も期待できる。	

中期計画の項目	2-(3)-①-2)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-2)-ア -(ア)・(イ)	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 2)文化遺産保護協力事業の推進 国際共同研究等の実施を通じて諸外国の保存修復及び管理活用に関する考え方や手法に関する研究を進め、国際協力を推進するための基盤を強化するとともに、その成果をもとにアジア地域を主とする諸外国において文化遺産保護協力事業を推進する。 ア 文化遺産の保護協力事業及び国際共同研究事業を以下のように実施し、成果を広く公表する。 (ア)カンボジア・アンコール遺跡群（特に西トップ遺跡及びタ・ネイ遺跡）やミャンマーをはじめとする東南アジア地域等の文化遺産保護に関する調査研究及び保護協力事業を実施する。 (イ)西アジア地域等の文化遺産保護に関する調査研究を実施する。特にイラン・アルメニア等において文化遺産保護協力事業を実施する。
プロジェクト名称	アジア諸国等文化遺産保存修復協力	
文化遺産国際協力センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○友田正彦（保存計画研究室長）、安倍雅史（研究員）、山田大樹、マルティネス・アレハンドロ、間舎裕生（以上、アソシエイトフェロー）、北山奈央子（前研究補佐員）、荒木晶（事務補佐員）	
【年度実績と成果】		
○アンコールとバガンに関する研究者各1名を招聘し、東南アジア古代都市・建築研究会を開催した。都市構造や木造宮殿建築の復原考察等をめぐる最新研究動向を共有するとともに、日本人専門家も交えた議論を行った。 ○アンコール地域保存管理機構（APSARA）とタネイ遺跡保存整備計画策定協力を継続した。考古発掘調査により東参道及びテラスの遺構を発見したほか、建造物リスクマッピング関連作業等を行い、進捗等を国際調整委員会会合にて報告した。 ○イラン文化遺産手工芸観光庁と協力し、エスファハーンにて「歴史的木造建造物及び木製文化財の保存に関する現地ワークショップ」を開催した。外部専門家を含む4名を派遣し、イラン側専門家と虫害対策をテーマに意見交換や共同調査等を行った。また、同国国立博物館及び文化遺産観光研究所から各1名の専門家を招聘し、博物館の環境管理に関する研修とスタディツアーを実施した。 ○アルメニアに外部専門家を含む3名を派遣し、染織文化遺産に関する保存修復研修をエチミアジン大聖堂博物館等にて実施した。また、同国文化省副大臣との間で、同様の研修を30年度以降も継続することで合意した。 ○ブータンの版築造建造物保存に関するワークショップをティンブーにて同国内務文化省文化局と共催し、民家建造物の歴史文化的価値と文化遺産としての保護の方策等について、情報共有と意見交換を行った。 ○外部資金事業と連携し、ネパールの被災文化遺産保護に関する調査及び協議等を行った。 ○インド・デリーで開催された第19回エコモス総会・学術シンポジウムに参加し、我が国のヘリテージマネージャ制度に関して発表を行った。 ○NPO法人南アジア文化遺産センターと共催で、インド・デカン大学学長のヴァサント・シンデ博士を招聘し、「インドにおける文化遺産保護と最新のインダス文明研究」と題したセミナーを開催した（9月26日）。		



染織文化遺産に関する保存修復研修



染織文化遺産に関する保存修復研修

年度計画評価		A				
【評定理由】						
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、イランやアルメニアとの新規協力事業を実施したほか、ブータンでのワークショップなど新たなニーズに即応することができた。②独創性においては、情報量の少ない東南アジアやインドにおける最新研究動向をセミナー開催等を通じ、他に先駆けて国内関係機関に紹介することができた。③発展性においては、カンボジアでの発掘では新たな遺構を発見し新知見を得た。また、相手国と従来からの協力関係をさらに深め、遺跡整備の実現に寄与することができた。④効率性においては、カンボジアでの発掘やブータンでのワークショップなど、当初予定にない大きな実績をあげることができた。⑤継続性においては、現地機関への技術移転等を図りつつ、着実に実績を積み上げることができた。よって、所期の予定を上回り、かつ効率的に事業が推移していると判断した。						
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性	
定性評価	A	A	A	A	A	
【目標値】		【実績値・参考値】				定量評価
		・（参考値）専門家派遣 10 回（延べ 25 名）、専門家招聘 3 回（延べ 5 名）、研究会開催 2 回、報告書作成 3 冊（①～③）				—
①報告書『東南アジア諸国等文化遺産保存修復協力 平成 29 年度成果報告書』、30 年 3 月						
②報告書『Iran-Japan On-site Workshop on the Conservation of Wooden Buildings and Wooden Objects』、8 月						
③報告書『考古学的知見から読み取る大陸部東南アジアの古代木造建築』、30 年 3 月						

中期計画評価	A
中期計画記載事項	諸外国における文化遺産の保存修復及び管理活用に関する研究会の開催や遺跡現地におけるワークショップを含む国際共同研究等の実施を通じて、その理念と技術の両面における研究を進めるとともに、国際協力を推進するための基盤を強化する。また、その成果をもとに、日本が得意とする調査技術や保存技術等を活かしつつ、ミャンマーやカンボジアなどASEAN諸国をはじめ、諸外国での文化遺産保護に関する技術支援や体制強化などに資する協力事業を実施する。
評定理由及び今後の見通し	29年度は、アジア諸国における文化遺産保護水準の向上に資するための協力として、カンボジア等における事業をさらに発展させることができた。また、イランやアルメニア等の新規相手国との事業を開始することができた。30年度以降も、順調な進展が期待される。

中期計画の項目	2-(3)-①-2)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-2)-7-(ウ)	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 2)文化遺産保護協力事業の推進 国際共同研究等の実施を通じて諸外国の保存修復及び管理活用に関する考え方や手法に関する研究を進め、国際協力を推進するための基盤を強化するとともに、その成果をもとにアジア地域を主とする諸外国において文化遺産保護協力事業を推進する。 ア 文化遺産の保護協力事業及び国際共同研究事業を以下のように実施し、成果を広く公表する。 (ウ)上記各事業と連携しつつ、文化遺産の保護に関する研究会の開催等を通じて国内外の専門家との情報の共有化を図る。
プロジェクト名称	保存修復技術の国際的応用に関する研究	
文化遺産国際協力センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○加藤雅人（技術支援研究室長）、前川佳文（研究員）、増渕麻里耶（アソシエイトフェロー）、嶋原由美（保存科学研究センターアソシエイトフェロー）	

【年度実績と成果】 ○ミャンマー・バガン遺跡における寺院壁画保存に向けた煉瓦造建造物外壁の調査準備と保存修復方法の検討に関する研究協力者との打合せ及び事例調査を下記の日程で行った。 期間：4月19日～28日 場所：フィレンツェ国立修復研究所、ウルビーノ大学、フェッラーラ歴史地区 ○ミャンマー・バガン遺跡における煉瓦造寺院（No. 1205）の外壁調査と保存修復方法の検討及び施工実験／ミャンマー・バガン遺跡における壁画の技法及び図像学的調査 期間：7月7日～31日 場所：バガン遺跡群 1205 寺院 ○本事業に関する発表 ・学会発表「Preliminary Scientific Investigations on Constitutive Materials from temple n. 1205, Bagan Valley (Myanmar)」TECHNART 2017 (Spain) 5月2日～6日 ・学会発表「ミャンマー・バガン遺跡群における壁画保存修復に向けた調査研究」文化財保存修復学会第39回大会（金沢）、7月2日 ・事業報告「第10回バガン遺跡の地震被害に関する専門家会議」バガン考古学博物館（ミャンマー）、7月27日	 煉瓦造寺院の外壁調査
--	---



煉瓦造寺院の外壁調査

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】 下記各観点から評価を行った。①適時性及び⑤継続性においては、28年度に引き続き29年度も、28年8月に発生したミャンマー地震による被害への対応を実施したことをはじめ、当事国からの保存修復方法改善に向けた協力関係の継続要請は続いており、本事業は高い適時性と継続性を得ていると判断した。②独創性においては、当研究所の卓越した国際的ネットワークを生かし、当事国が抱える問題点の解決に向けてひとつひとつ丁寧に取り組む事業の進め方は他では行われていないため、独創性は高い。③発展性においては、当事国より本事業における目標の設定方法及び進行管理方法に大きな関心が寄せられていることから、研究成果のみならず文化財保存事業の総括的な進め方についても協議していくことができる。④効率性においては、現地専門家との良好な関係性が築けたこともあり、限られた時間の中でも着実に成果が得られている。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	B	B	A
【目標値】		【実績値・参考値】 (参考値) 発表等4件、刊行物1件			定量評価
					—

中期計画評価	A
中期計画記載事項	諸外国における文化遺産の保存修復及び管理活用に関する研究会の開催や遺跡現地におけるワークショップを含む国際共同研究等の実施を通じて、その理念と技術の両面における研究を進めるとともに、国際協力を推進するための基盤を強化する。また、その成果をもとに、日本が得意とする調査技術や保存技術等を活かしつつ、ミャンマーやカンボジアなどASEAN諸国をはじめ、諸外国での文化遺産保護に関する技術支援や体制強化などに資する協力事業を実施する。
評定理由及び今後の見通し	中期計画期間開始時には想定できなかった地震被害が発生するなど、大幅な計画変更を余儀なくされたが、寺院壁画の保存と現地保存修復士の育成という目標に変わりはない。 29年度は、バガン遺跡における震災被害の復興に貢献できる成果を示すことができ、当事国関係者より高い評価を得ることができた。今後も継続して良好な関係を維持しながら、ミャンマーの文化財保存分野に貢献できる事業を行う。

中期計画の項目	2-(3)-①-2)	文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進
年度計画の項目	2-(3)-①-2)-7-(7)	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 2)文化遺産保護協力事業の推進 国際共同研究等の実施を通じて諸外国の保存修復及び管理活用に関する考え方や手法に関する研究を進め、国際協力を推進するための基盤を強化するとともに、その成果をもとにアジア地域を主とする諸外国において文化遺産保護協力事業を推進する。 ア 文化遺産の保護協力事業及び国際共同研究事業を以下のように実施し、成果を広く公表する。 (ア) カンボジア・アンコール遺跡群（特に西トップ遺跡及びタ・ネイ遺跡）やミャンマーをはじめとする東南アジア地域等の文化遺産保護に関する調査研究及び保護協力事業を実施する。
プロジェクト名称	カンボジア・西トップ遺跡の調査と修復	
企画調整部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○佐藤由似（国際遺跡研究室専門職）、杉山洋（国際遺跡研究室特任研究員）	

【年度実績と成果】

○29 年度当初には、28 年度後半期から引き続き北祠堂基壇部の再構築を行った。

○基壇部再構築に併行して、躯体部の仮組を行った。

・仮組に当たっては、躯体部構築石材の探索を十分に行うとともに南・西・北の3面に確認される如来立像レリーフ（写真1）の再構築を鋭意進めた。

○29 年度後半には仮組を終えた躯体部の基壇上への再構築進めた。

○29 年度 12 月中北祠堂の再構築をほぼ終え、30 年 1 月に中央祠堂屋蓋部・躯体部の解体を開始した。

本調査修復事業においては、解体の後に十分な調査を行うことにより、その後の再構築を順調に進めることができる事賀着るとともに、クメール石造建造物に関する新たな知見が得られ、調査解体による遺跡修復と歴史的新事実の解明という新たなシステムを構築できたと考える。



北祠堂北面



北祠堂北面如来像

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】

①適時性に関しては西トップ遺跡の保存状況に鑑み適時的に修復を開始したことが評価できる。②独創性に関しては調査と修復を組み合わせるこれまでにない修復のシステムを確立した点が評価できる。③発展性に関しては、遺跡の解体修復にとどまらず、上座部仏教の広がり、クメール文明に於ける石造建造物の意味など広がりを持った成果を追求している点が評価できる。④効率性に関しては効率よく機材と人材を使用配置することによって、予定より半年早く北祠堂を完成させることができた点を評価できる。⑤継続性に関しては当該調査修復が南祠堂から北祠堂、さらには中央祠堂へと切れ目無く継続的に実施されていることが評価できる。

以上の各評価基準に照らし、本事業の29年度の評価は多く観点から高い評価を与えることができ、A評価に値すると考える。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	A	A	A	A

【目標値】

【実績値・参考値】

定量評価

-

①杉山洋、佐藤由似「西トップ遺跡の調査と修復」『奈良文化財研究所紀要2017』29年6月

②佐藤由似、杉山洋「西トップ遺跡における上座部仏教の影響について」『奈良文化財研究所紀要2017』29年6月

③佐藤由似、杉山洋「西トップ遺跡北祠堂基壇下、レンガ状遺構の調査と性格」第24回国際調整委員会技術小委員会、6月21日

④佐藤由似、ソク・ケオ・ソバンアラ「西トップ遺跡北石堂の再構築」第29回国際調整委員、12月13日

中期計画評価	A
--------	---

中期計画記載事項	日本が得意とする調査技術や保存技術等を活かしつつ、ミャンマーやカンボジアなどASEAN諸国をはじめ、諸外国での文化遺産保護に関する技術支援や体制強化などに資する協力事業を実施する。
評定理由及び今後の見通し	西トップ遺跡の調査と修復事業においては、今中期計画において事業を完了する計画である。その目標に向かって、28年度は北祠堂の解体に着手し、解体後の調査において当時の葬送儀礼に関連する唯一の発見があり、大きな成果を上げた。29年度は北祠堂の再構築を行い予定より早く完成を見るとともに、中央祠堂の解体に着手することができた。高い効率性と継続性をもって実施されており、中期計画の進展状況としても、予定より早い事業進行と大きな成果に鑑みて、A評価を与えることが可能である。

中期計画の項目	2-(3)-①-3)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-3)-ア	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 3)文化遺産の保存・修復に関する人材育成等 文化遺産保護の担当者や学芸員及び保存修復専門家を対象とした研修や専門家の派遣を通じて諸外国における文化遺産の保存・修復に関する人材育成と技術移転を積極的に進める。 ア 国内外の諸機関等と連携して人材育成や技術移転等の国際支援を実施する。また海外の文化遺産保存担当者を対象に、国内外において和紙及び紙・絹、漆及び漆文化遺産等についての保存修復の講義と実技を行い、基礎的な知識を教授する。在外の日本古美術品を対象に事前調査を行い、その結果をもとに修復を行う。
プロジェクト名称	在外日本古美術品保存修復協力事業	
文化遺産国際協力センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○加藤雅人（技術支援研究室長）、元喜載、小田桃子（以上、アソシエイトフェロー）、江村知子（文化財情報資料部文化財アーカイブズ研究室長）	
【年度実績と成果】		
○作品修復を以下の通り実施した。 ・日本技術美術博物館 Manggha（ポーランド）所蔵 遊女と禿図 絹本着色 掛軸1幅 修復完了。返却。 ・日本技術美術博物館 Manggha（ポーランド）所蔵 瀑布溪流図 絹本着色 掛軸1幅 修復完了。返却。 ・日本技術美術博物館 Manggha（ポーランド）所蔵 月下秋景図 絹本着色 掛軸1幅 修復完了。返却。 ・ナショナルギャラリー・オブ・ビクトリア（オーストラリア）所蔵 親鸞聖人絵伝 絹本着色 掛軸4幅 修復中。 ・ナショナルギャラリー・オブ・ビクトリア（オーストラリア）所蔵 般若図 絹本着色 掛軸1幅 修復中。 ・インディアナポリス美術館（アメリカ合衆国）所蔵 煙寺晚鐘図・平沙落雁図 紙本墨画 掛軸2幅 輸入。修復中。 ・インディアナポリス美術館（アメリカ合衆国）所蔵 太公望図・林和靖図 紙本墨画 掛軸2幅 輸入。修復中。 ・インディアナポリス美術館（アメリカ合衆国）所蔵 八橋図・檜図 紙本金地着色 六曲一双 輸入。修復中。		
○共同研究を以下の通り実施した。 ・ドレスデン国立美術館-陶磁器資料館（ドイツ）所蔵 染付蒔絵鳥籠装飾広口大瓶の修復方法に関する共同研究 ・報告書『ドレスデン国立美術館陶磁器資料館所蔵の日本美術品共同研究事業報告書 染付蒔絵鳥籠装飾広口大瓶 - The Birdcage Vase -』東京文化財研究所、11月		
○所蔵館現地における作品調査を以下の通り実施した。 ・国家評議会ハバナ歴史事務所、同アジアの家、キューバ国立美術館、国立装飾博物館（キューバ） ・グラッシー民族学博物館（ドイツ）		



作品修復



作品修復

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】					
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、近年日本の修復技術・材料に対する海外からの注目が集まっている。また、引き続き、本事業への参加及び日本古美術品の保存修復に対する問い合わせがあり、その需要は高い。これらの需要に即応し、29年度は8件の作品修復を実施できたことから適時性が高いと判断した。②独創性においては、日本美術品についての専門的な修復技術・知識を用いる本事業は、当研究所特有の知見を活かした事業であり、他では行われていない。③発展性においては、修復することにより海外において日本の文化財の活用が進んだ。更に成果を日本語及び英語で国内外へ発信することで技術の応用も期待できる。④効率性においては、最小限の員数及び限られた時間の中で、修復、基礎研究及び海外での作品調査を行うことができた。⑤継続性においては、作品修復、また修復処置に対する助言等、海外の博物館美術館からの要望が高く、継続性に値する。以上のことから、年度計画に従って順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	B	B	B
【目標値】		【実績値・参考値】			定量評価
		・（参考値）修復作品8件、共同研究1件、報告書1件、作品調査2件			—

中期計画評価	B
中期計画記載事項	諸外国の文化遺産担当者等を対象とした研修や専門家の派遣を通じて、文化遺産の保存・修復に関する人材育成と技術移転を進める。研修は一時的な技術移転に留まらず、国際的な文化遺産保護に関する情報交換、技術移転、相互協力を行い、国際貢献に努める。
評定理由及び今後の見通し	27年度に輸入した5件8点の作品のうち3件3点の修復を終え所蔵者に返還した。残る2件5点及び29年度輸入した3件6点の作品の修復を30年度も引き続き行くとともに、次期修復候補作品の調査及び情報収集を継続する。29年度に修復が終了した作品に関しては、30年度に日英二か国語で報告書を刊行することで情報発信を行い、技術移転に努める。

中期計画の項目	2-(3)-①-3)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-3)-ア・イ	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 3)文化遺産の保存・修復に関する人材育成等 文化遺産保護の担当者や学芸員及び保存修復専門家を対象とした研修や専門家の派遣を通じて諸外国における文化遺産の保存・修復に関する人材育成と技術移転を積極的に進める。 ア 国内外の諸機関等と連携して人材育成や技術移転等の国際支援を実施する。また海外の文化遺産保存担当者を対象に、国内外において和紙及び紙・絹、漆及び漆文化遺産等についての保存修復の講義と実技を行い、基礎的な知識を教授する。在外の日本古美術品を対象に事前調査を行い、その結果をもとに修復を行う。 イ ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）等が実施する研修への協力を行う。
プロジェクト名称	国際研修	
文化遺産国際協力センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○加藤雅人（技術支援研究室長）、後藤里架、五木田まきは（以上、アソシエイトフェロー）	
【年度実績と成果】		
○日本国内研修：国際研修「紙の保存と修復(International Course on Conservation of Japanese Paper)」の開催 講義・実習（日本の文化財保護制度、和紙の基礎、卷子修復等）、視察（手漉き和紙工房、装こう修理工房等）により技術移転を行った。 ・日時及び場所：8月28日～9月15日、東京文化財研究所ほか ・主催：東京文化財研究所、文化財保存修復研究国際センター（ICCROM） ・参加者：アルゼンチン、オーストラリア、中国、チェコ、ギリシャ、イスラエル、ラトビア、フィリピン、アメリカの紙及び本修復保存技術者（計10名） ・満足度：100% ○在メキシコ研修：ICCROM-LATAM プログラムにおける「International Course on Paper Conservation in Latin America」の評価 24年度から28年度まで5回の研修を総括し、今後の研修の方針等の検討を行うため評価を行った。評価方法としては研修受講者に対するアンケート調査を実施した。 ・主催：東京文化財研究所、メキシコ国立人類学歴史機構（INAH） ・対象：過去5年間の研修受講者50名 ・回収率：100%		



日本国内研修の様子



日本国内研修の様子

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】					
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、毎年開催している日本国内研修では、随時、研修方法及び内容の変更を行ってきた。その結果、応募倍率は依然7倍を超え、また29年度のアンケートにおいては100%の満足度を得るなど、時宜に合ったものと判断した。②独創性においては、伝統技術を学ぶ実習に加え、材料学を含む多様な分野の専門家による講義、紙漉現場などの実地学習を含んだ、他にはない紙の保存と修復に関する包括的な研修を実施できた。③発展性においては、研修内容を各国の文化財への応用が可能なものとした。参加者が帰国後に同僚、学生などと知識や技術を共有したとの報告があった。また、参加者同士の修復技術者ネットワークづくりの場の提供にもなり、紙の保存と修復の国際的な発展に繋げることができた。④効率性においては、人員や設備利用体制を工夫し、限られた費用と期間で最大限の研修効果を得た。⑤継続性においては、国際研修は既に25年の歴史を持つが、29年度に実施したアンケート結果からも本研修の開催要望が高いことが示された通り、今後も継続的な開催が強く望まれる。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	B	B	B	A
【目標値】		【実績値・参考値】			定量評価
		(参考値) 研修開催数：1回、日本国内研修参加者：10名、日本国内研修参加者満足度：100%、在メキシコ研修アンケート回収率：100%			—

中期計画評価	B
中期計画記載事項	諸外国の文化遺産担当者等を対象とした研修や専門家の派遣を通じて、文化遺産の保存・修復に関する人材育成と技術移転を進める。研修は一時的な技術移転に留まらず、国際的な文化遺産保護に関する情報交換、技術移転、相互協力を行い、国際貢献に努める。
評定理由及び今後の見通し	国内外における研修を国際機関等と継続的に共催することにより、中期計画2年目においても順調に技術移転を行ったことからBとした。在メキシコ研修に関しては、9月17日発生したメキシコ中部地震が共催者のINAHの予算及び業務内容面に大きく影響しており、30年度からの開催に関しては協議を続けている。

中期計画の項目	2-(3)-①-3)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-3)-イ	①文化遺産保護に関する国際共同の総合的な推進 3)文化遺産の保護・修復に関する人材育成等 文化遺産保護の担当者や学芸員及び保存修復専門家を対象とした研修や専門家の派遣を通じて諸外国における文化遺産の保存・修復に関する人材育成と技術移転を積極的に進める。 イ ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）等が実施する研修への協力を行う。
プロジェクト名称	ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）等が行う研修への協力	
企画調整部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○森本晋（部長）中村一郎（写真室専門員）西山和宏（都城発掘調査部主任研員）脇谷草一郎（埋蔵文化財センター主任研究員）山口欧志（埋蔵文化財センター遺跡調査技術研究室アソシエイトフェロー）	
【年度実績と成果】 ユネスコアジア文化センター（ACCU）が行った以下の事業に協力し、文化遺産の調査研究・記録や保護に関する実践的な知識や技術を移転し、人材育成を行うことができた。 ・集団研修「木造建造物の保存と修復」（8月29日～9月28日）では、アジア太平洋諸国14ヵ国、15名の研修生に対して、研究員1名が3日に渡り実習の講師を務めた。 ・個別テーマ研修「博物館等における文化財の保存と活用」（10月10日～11月3日）では、3ヵ国（フィジー、パプアニューギニア、ソロモン諸島）からの6名の研修生に対して、写真記録とデータ管理、遺跡博物館の実例に関する研修を研究員3名が行った。 ・ネパールで実施された「文化遺産ワークショップ」（11月15日～11月20日）に研究員1名を講師として派遣し、ネパール人専門家20名に対して歴史的建造物の記録法、博物館収蔵品の記録法に関する研修を行った。		
 		
集団研修の様子 ワークショップの様子		

年度計画評価		B			
【評定理由】					
下記の各観点から評価を行った。①適時性において、本事業はアジア太平洋地域諸国からの、その時々々の要望に応える研修事業への対応であり、国際性も極めて高い。②独創性においては、研究所が長年にわたり蓄積してきた独自の知識や技術を研修生に伝えている。③発展性においては、研修対象国が多様であり、研修内容の改良がなされている。④継続性においては、長年にわたり継続的に対応している事業で、今後も継続が計画されている。以上から、事業は順調に推移していると判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④継続性	
定性評価	B	B	B	B	
【目標値】		【実績値・参考値】 (参考値) ・派遣講師、のべ5名、研修日数、のべ11日			定量評価
					－

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	諸外国の文化遺産担当者等を対象とした研修や専門家の派遣を通じて、文化遺産の保存・修復に関する人材育成と技術移転を進める。研修は一時的な技術移転に留まらず、国際的な文化遺産保護に関する情報交換、技術移転、相互協力を行い、国際貢献に努める。	
評定理由及び今後の見通し	長期に渡り継続している研修事業であり、相手国や研修生からの意見を取り入れて年々改良しながら進めている。現在の中期計画期間においても研究所の持つ包括的かつ先進的な知識・技術の移転を行っており、29年度も順調に事業を遂行した。30年度以降も改良を続けながら研修を継続的に進める予定である。	

中期計画の項目	2-(3)-②	アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究
年度計画の項目	2-(3)-②	アジア太平洋無形文化遺産研究センターは、アジア太平洋地域における無形文化遺産の保護のための調査研究の推進拠点として、以下の事業を行う。 ・同地域における無形文化遺産保護分野の研究についての総合的情報収集、及びその成果に基づく無形文化遺産保護調査研究データベースの充実 ・無形文化遺産保護に関する研究の活性化に資する国際会議・研究者フォーラムの開催 ・同地域における無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する調査研究の実施 ・国際会合等への出席やユネスコ及び関連機関との連携を通じた無形文化遺産保護関連の国際的動向の情報収集
プロジェクト名称	アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究	
研究担当	【プロジェクトスタッフ(責任者に○)】○大貫美佐子(副所長兼研究担当室長)、野嶋洋子、児玉茂昭(以上、アソシエイトフェロー)、石村智(東京文化財研究所無形文化遺産部室長・連携研究員)	
【年度実績と成果】以下の事業を通じ、無形文化遺産保護及びそのための研究に貢献した。		
(1)無形文化遺産保護パートナーシップ事業(文化庁受託) (※詳細は処理番号 3320G を参照。) ①〈マッピング事業1〉無形文化遺産条約に関する IRCI 国際会議 ②〈マッピング事業2〉アジア太平洋諸国の無形文化遺産保護研究に関する文献調査 ③〈マッピング事業3〉アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する研究情報収集と活用の最適化 ④アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する IRCI 研究者フォーラム (※詳細は処理番号 3320G を参照。)		
(2)アジア太平洋地域における無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する予備調査(文化財保存活用基金) ①地域コミュニティにおける無形文化遺産と自然災害に関する現状把握 ・現地調査(バヌアツ：7月17日～25日、フィジー：9月25日～10月1日、フィリピン：30年1月25日～31日) ・研究者ネットワークを活用した事例収集(フィリピン・ベトナム・ミャンマー、計6件) ②ワーキンググループ会合(30年3月20日、東京文化財研究所)を開催		
(3)アジアのポストコンフリクト国等を対象とした無形文化遺産の緊急保護支援の研究 ①アフガニスタン対象のプロジェクト打合せ会(30年3月7日～9日、東京国立博物館ほか) ②スリランカ対象のプロジェクト打合せ会(30年3月13日～15日、東京国立博物館ほか)		
(4)情報公開等：『IRCI 概要 2017』日・英版作成、ウェブサイトリニューアル(30年3月1日より公開)		

年度計画評価		A				
【評定理由】 無形文化遺産保護は喫緊の課題であることに加え、災害リスクマネジメント事業・ポストコンフリクト事業は、緊急時における無形文化遺産への関心が高まりつつある国際的動向と合致し、先駆的と評価できることから①適時性をA評価とした。また両事業とも重要かつ新しい取り組みとして事業対象国・ユネスコ等から高く評価されており、成果の幅広い共有が期待されていることから、②独創性、③発展性ともA評価とした。④効率性においては、人員が限られているなか、東京文化財研究所・国立民族学博物館・成城大学等との連携により、例年を大幅に上回る上記8項目（(1)①～④、(2)①②、(3)①②）もの活動を実施できた。⑤継続性においては、事業予算の安定的確保が依然難しい状況があり、競争的資金である補助金を獲得できなかったことで一部事業の始動に影響したことからC評価とした。						
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性	
定性評価	A	A	A	A	C	
【目標値】		【実績値・参考値】 (参考値)国際協力事業実施件数：6件((1)①～④、(2)、(3))、国際会議等開催件数：3件、国際会議等出席件数7件、海外調査件数7件、刊行物5冊				定量評価
						－
①『IRCI 概要 2017(日本語版)』(29年12月)②『IRCI 概要 2017(英語版)』(29年12月)③『Preliminary Research on ICH Safeguarding and Disaster Risk Management in the Asia-Pacific Region: Project Report for FY 2016-2017』(30年3月)、ほか2冊						

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	アジア太平洋地域において活動する研究者・研究機関と連携のもと、無形文化遺産保護の実践及び方法論についての国際会議やシンポジウム及び専門家会合並びに出版等の事業を通じた研究の活性化、研究情報の収集及びその活用戦略の検討と開発を通じて、当該地域における無形文化遺産保護のための研究を促進する。特に、自然災害等によって危機に瀕した無形文化遺産に注意を払い、その実態や保護事例についての調査研究を行うとともに、我が国の知見を通じて、無形文化遺産保護の国際的充実に資する。	
評定理由及び今後の見通し	災害リスクマネジメント事業が順調に進展していることに加え、29年度よりポストコンフリクト事業を開始し、危機に瀕した無形文化遺産の実態や保護事例について、具体的に研究する体制が整いつつある。また、これまで継続的に行ってきたマッピング事業によりアジア太平洋地域を対象とした情報収集も進み、外部機関との連携による2件の国際会議を開催することができ、域内における研究促進に貢献した。今後は研究の現状を把握するマッピングから次の段階に進み、国内外の研究機関との連携を強化しつつ持続可能な開発に焦点をあてた研究を推進することにより、無形文化遺産保護の国際的充実に資するとともに、研究拠点形成に努める。	